

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表執行役社長 櫛田誠希

ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッドの
株式配当に係る貸借取引の取扱いについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、外国株券等保管振替決済制度の取扱い銘柄であるワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド（以下「YTL」という。）は、2020年10月28日現在の同社株主に対して、普通株式30株につき1株の株式配当を行うこととしておりますが、当該株式配当に係る貸借取引における取扱いにつきましては、東京証券取引所と協議のうえ、下記のとおり実施することといたしましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 株式配当に係る貸借取引の取扱いについて

(1) 株式配当が行われる銘柄および配当基準日等^(注)

銘柄 (コード)	売買単位	配当基準日	株式配当	貸借取引残高を 継続する場合の 最低単位株数
YTL (1773) 東京証券取引所市場分 外国株券・貸借融資銘柄	1,000株	10月28日(水)	YTL株式30株につき 普通株式1株の配当	30,000株

(注) 株式配当の詳しい内容につきましては、YTL 発表の各資料に記載されておりますので、適時開示情報閲覧サービス等でご確認ください。

(2) 貸借取引残高に係る取扱い

当該銘柄については、株式会社証券保管振替機構における单元未満株式の買取および売渡請求取次銘柄に該当しないことから、配当基準日に係る申込日となる10月26日(月)において、「顧客取引分」および「自己取引分」の貸借取引残高がそれぞれ貸借取引残高を継続する場合の最低単位株数の整数倍となるように調整する申込みを行ってください。

(3) 株式配当の取扱い

当社に株式配当の交付があり次第、当社が売却処分し、売却代金から売買手数料および消費税を控除した額を売却株式数で除することにより、「貸借取引における配当金等および株主優待券その他の処理要領」に定める配当等の価額(決算差金単価)を算出し、決算差金の受払日に受払いを行います。なお、配当基準日に貸借取引残高があった貸借取引参加者に対しましては、日証金ネットより取得できる決算差金受払通知書にて決算差金の金額等をご通知し、更新差金等と合算してお支払いいたします。

(4) 決算差金単価の公表等

当該株式配当に係る決算差金単価については、決算差金受払日の前営業日に日証金ネットの決算差金単価一覧（ダウンロードデータ）に表示されます。また、当社 Target においても公表いたします。

なお、配当基準日時点で貸借取引残高がなかった場合、当社 Target において決算差金単価は公表いたしません。

(5) 決算差金の受払日

株券交付日（現地株式割当日である 11 月 12 日以降）の 3 営業日後を予定しております。

ただし、当社において株券交付日に交付株式の全株数を売却できなかった場合には、受払予定日が株券交付日の 4 営業日以後となることがありますので、ご注意ください。

2. 株式配当に係る代用有価証券の取扱いについて

担保として差入中の YTL 株式会社については 10 月 28 日（水）までにお引き出し下さい。なお、担保としての受け入れは、翌営業日の 10 月 29 日（木）より再開いたします。

以 上